

医療法人ヘルスケア和歌山

【認定日】令和8年7月23日

【事業所概要】

- ・所在地：和歌山県和歌山市
- ・業種：介護老人保健施設
- ・労働者数：81人（うち女性41人）
- ・<https://www.la-esperanza.or.jp/>



次世代認定マーク
(愛称:くるみん)

行動計画について

1 計画期間

令和5年12月1日～令和7年11月30日

2 目標・取組内容

【目標】

- ①男性の育児休暇の期間内の1名以上の実施
- ②正規職員に占める女性の比率が50%を超えているが、管理職（主任以上）に占める女性割合は40%にとどまっている。管理職の女性比率50%以上を目指す。
- ③育児休暇からの復帰者を部下に持つ上司に対する適切なマネジメント・育成等に関する研修の実施

【達成状況】

- ①男性2名が育児休暇を取得
- ②管理職主任以上、14名中7名が女性職員
- ③経営会議において、幹部職員（管理職主任以上）に育児・介護休業についての制度の説明を実施。

主な取組について

認定基準（抜粋）

達成状況

認定基準5

次の（1）又は（2）のいずれかを満たしていること。
（1）計画期間における、男性労働者の育児休業等取得率が30%以上であること。
（2）計画期間における、男性労働者の育児休業等取得率及び企業独自の育児を目的とした休暇制度利用率が、合わせて50%以上であり、かつ、育児休業等を取得した者が1人以上いること。
※（1）又は（2）について、当該割合を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。

◎達成◎

（1）男性労働者の育児休業等取得率
100%

認定基準6

計画期間における、女性労働者及び育児休業の対象となる女性有期雇用労働者の育児休業等取得率が、それぞれ75%以上であり、当該割合を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。

◎達成◎

女性労働者の育児休業等取得率250%
（育児休業の対象となる女性有期雇用労働者は該当なし）

認定基準8

次の①～③のいずれかの措置について、成果に関する具体的な目標を定めて実施していること。
①男性の労働者の育児休業等の取得期間の延伸のための措置
②年次有給休暇の取得の促進のための措置
③短時間正社員制度、在宅勤務等その他働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置

◎達成◎

②年次有給休暇の取得に関する目標を設定し、取得促進を働きかけた。
③満9歳に達した日の属する学年が終わる日に達するまでの子を養育する職員が、1日の勤務時間の一部に休暇を取得することができる「子育て部分休暇」を創設。



認定基準1～10をすべて満たし、くるみん認定を取得

【認定企業様からのコメント】

このたび、子育てサポート企業として厚生労働大臣の「くるみん認定」を受けることができました。
今回の認定は、職員みなさんが、利用者に寄り添いながら子育てと仕事の両立に前向きに取り組んできた日頃の努力と協力の成果であり、心から感謝申し上げます。
今後も、職員誰もが安心して働き続けられる職場づくりを進めるとともに、働きやすい環境を通じて、利用者の皆様へより質の高い介護サービスの提供に努めてまいります。